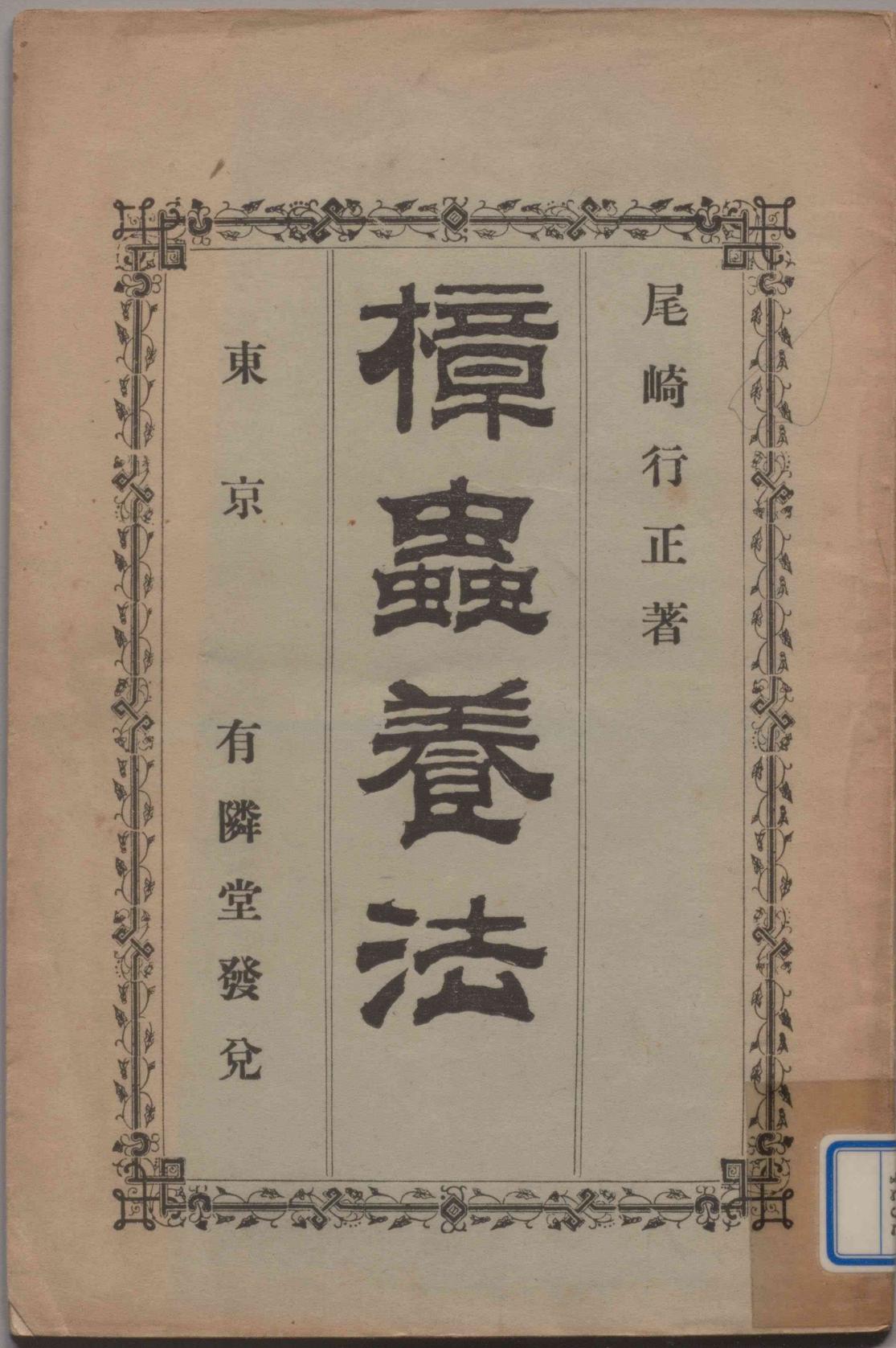


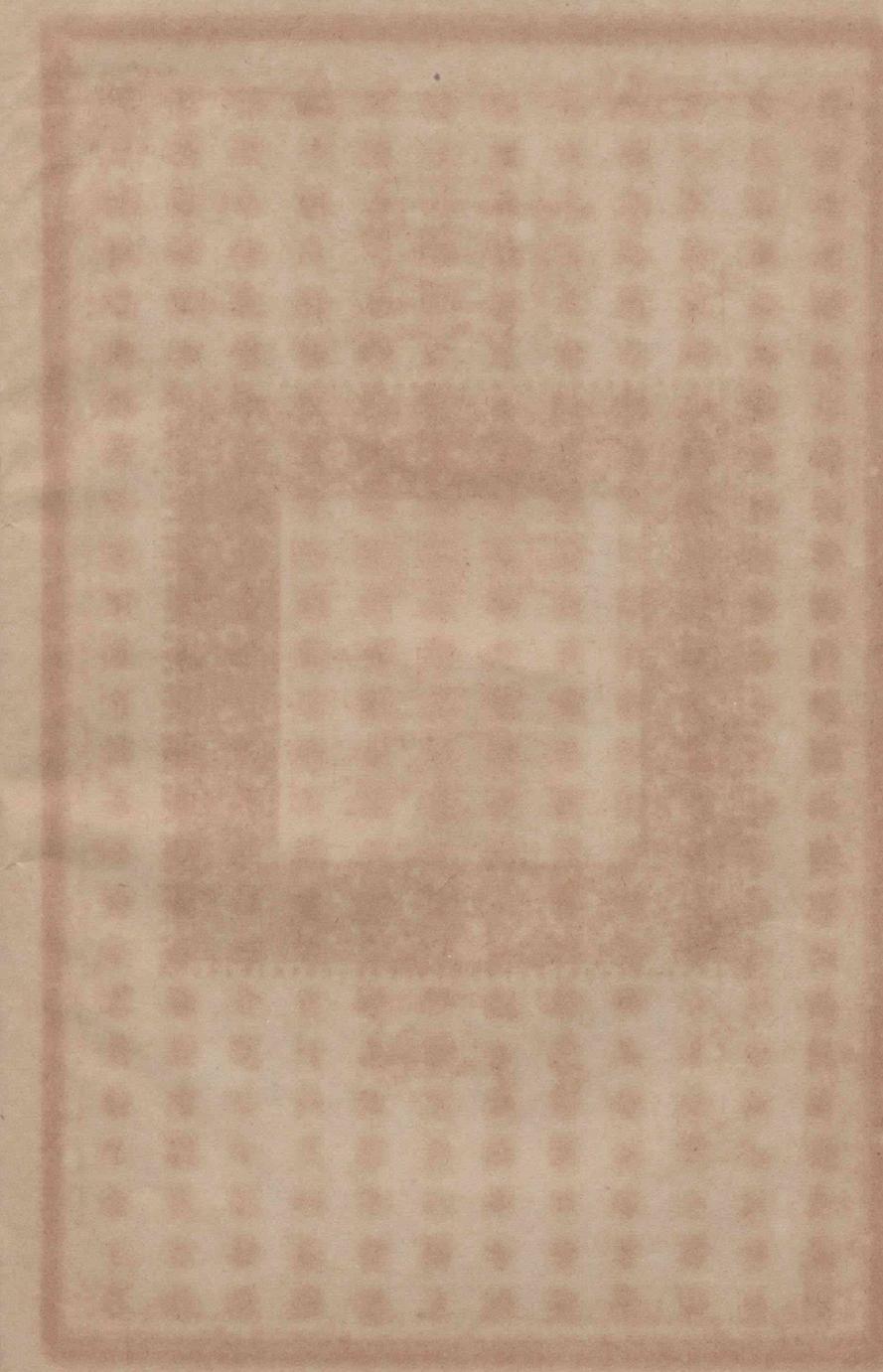
0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 JAPAN

尾崎行正著

# 樟蟲養法

東京 有隣堂發兌





東

京

有隣堂發兌

# 樟蠶養法

尾崎行正著

# 樟蟲養法

東京

計利堂 謹

計利堂 謹五啓

## 樟蟲養法

尾崎行正著

### ○樟蟲總論

一樟蟲ハ元來支那にて樟樹を以て飼立するを以て樟蟲と  
稱するなり釣魚糸と製し我國長崎へ輸入すると年々許多  
よして長崎より其問屋二十五家あり同所問屋より日本中津々浦々漁業の地  
販賣せり然るよ日本よ於ても從來許多の樟蟲存在すと雖  
とも之を飼養して釣魚糸を製するを知らざるのみからず反  
て此蟲を以て有害となし棄除するよ至る先年多桑郡相可村の人  
蟲生育して取捨ると雖も絶ゆるこ  
とあしと云ふ余之を見るよ樟蟲あり豈天物を暴殄すると云へざる  
けんや余嘗て熊本縣よ在職し同縣より自然生の樟蟲多し  
因て之を飼養する數年皆能結果を得て釣魚糸及紬糸を製

し種々の織物を試みたり就中敷物及び外套の如きハ毛織  
と同一にして雨露も抗抵するの力と強靱ハ反て毛織も勝  
れり抑我國ハ間接の糸直接の糸を問へす直接ハ木綿麻綿等間接  
ハ家蠶天蠶柞蠶野蠶等  
ア皆能強靱の纖緯質を有するハ世界特有の天賦と云て可  
あり然るよ其天賦特有の產物眼前も有て顧る人なくして  
侘邦の物産のみと摸作せんと欲するの人あり迂も亦甚し  
と云へし余嘗て或縣の勸業課長たりし時縣令余ニ謂曰く當今勸業の緊要とす  
質下等なり我國より之又勝る真麻許多有りと雖ども惜哉此を製するハ越後地方  
其他二三縣より過き去れば亞麻を作るを獎勵するより自然生の真麻の曝し方等を  
講習せしむる緊要なり又西洋綿も纖維ハ我國の綿より長けれど強弱又至てハ却て  
國產より劣れり故ニ西洋綿を作らするより寧ろ紡績所を起すより如すと云へり縣令余  
か言を容れざるのみならず益々亞麻と西洋綿を作ると主張せり余の冠夫勸業  
を掛けて去る然るニ其後又至りて亞麻と西洋綿を作る者なき又至る噫呼  
ハ當今の急務として國家をして富強ならしむる之を捨て  
侘ニ求むべきの道なし然るよ其業たる天賦の事も基かさ

れハ如何様黽勉盡力するも決して其功を見る事なし今其  
分り易き物と以て之を示さんニ密柑類を以て北國ニ植る  
も決して花實を見る能さるト以て知るヘシ然るニ樟蟲の  
如き日本中適せざるの地なし故ニ國々行所として樟蟲の  
居らざるの村落を而して其樟蟲たる風雨鳥虫等の障害  
物中ニ存在して往古より今ニ至りて絶る事なけれハ則人  
々其障害物を驅除して保護と加ふるニ於てハ忽ち繁殖す  
るハ必然として其蟲を以て釣魚糸を製し又其繭を以て綿  
紬となし當今流行する處の西洋服は製するセ業とする時  
ハ則數家の職業となり我國ニ於て一の新物産と増殖し他  
邦よりの輸入と防禦する足れり豈國家の幸福と謂へざ  
るへけんや因て余從來飼養す所の方及製糸製綿の仕様を

之より概記し諸方有志の人の觀覽より供す只行文の拙あると  
以て廢するあけれり則幸甚

○樟蟲發生及取扱之事

一樟蟲の卵より發生へ國々寒暖より因て遲速ありと雖とも  
概するは八十八夜前後なり故に四月半より籠或は盆等  
へ紙を敷卵粒を並へ空氣恢濶の箇所より置毎朝其發生を見  
るべし發生始らば樟栗櫻胡桃等總て下條出飼養する新芽  
の出たるを枝折りして卵粒の上より置へ自然と虫這上るな  
り午前八時より同十二時迄よハ大概出るなれハ其枝と德  
利の水を入たるより指て空氣の能通ふ日蔭より置くへし必ず  
日光よ當へからず其晴天よテ寒暖計華氏六十五度以上より昇  
れハ如露よテ其枝へ水を少し置るへし又其翌日發生する

虫も別の德利より指置同様より取扱ふへし一日毎より別の德利  
を用ひ渴すへからず渴すれば蟲の眠起より不同を生じ差た  
る事あれはありハ同前

○初眠より二眠迄取扱之事

樟蟲の發生したる時の体毛も黒くして殆んど通常の毛  
蟲と同様より發生日より七八日にして初眠となれば始め  
の程より日々新芽の多き枝を撰み差換へし其枝の換様へ外  
より一つの明徳利より水を入れ新枝を指置前より蟲の居る枝を  
一本宛抜て鉗を以て此鉗の切る時音響の蟲の居らざる葉を切取  
只枝より蟲のみを残し右の新枝を指たる徳利より指置へ舊枝  
より漸々と新枝より這移るあれハ初眠迄日々より新枝を取  
換指へし眠よ付んとする時の家蟲の眠と同一よテ自身の

糸にて其躰を飼葉よ縛り置て運動のあらざる様よし脱皮するなれハ此時よハ枝換ハ勿論動搖又ハ鳴物響等セ爲はハる様注意すヘシ晴日なれハ如露よて少し宛清水を注ぐヘシ二度目の眠リ七八日よして始るなれハ此眠と脱皮すれば長き白毛よ變り躰ハ黒けれど横腹より以下足の邊ハ皆黃色となれリ

○三眠取扱の事  
三度目の眠リ八九日よして始るなれハ此際大ひなる竹を三尺宛に切水の入様に爲じて地上に並へて打込夫ヘ德利の枝を移し枝換ハ四日目位にてよし最も其場所ハ樹木か竹林等周圍に北東ハ樹木無  
きも可なり有て日蔭多き處を撰ムヘシ若し周圍に日を覆ふ竹或ハ樹木等無れハ飼場の土に棚々拵ヘ葦

簾を揚げ蔣等にて日防を爲シ日光の強き日にハ如露にて屢水を飼葉に遣るヘシ此三度目の眠を脱皮すれば毛も躰も皆白色となり飼葉を多く食する因で指枝ハ四尺位の長よして葉の繁きを用ゆヘ世故カヌエ十八日よぎ界

○四度目の眠りの事

四度目の眠り始ヨハ八九日より十日位よ及ふ事あり眠も二日位よ及ふ事ありて此眼ヒ起れハ日よ之を食する最も多くして躰も長大なれば枝換ハ日を忘れず葉の減少するよ隨て指換ヘシ此際蟻、蜘蛛、蜂等の障害物多けれ能注意して驅除し晴日あれハ一日よ數度如露よて水を遣り乾燥せざる様爲すヘシ

○熟虫より結繭の事  
此虫は白毛毛葉黄白

四度目の眠より起て十四五日と過れハ白き毛も薄黄色に  
 變シ其毛も脆くありて折れ落て短くなり背の眞中より堅  
 ある黒色の動脈の縮張通常より速はなりて足も脆くある  
 よ因て枝より落る事あり此則熟虫の期あれハ釣魚糸を製  
 するあり又繭を造らするより葉の多き枝を澤山より竹筒より  
 指置ハ自然其葉を引よせて繭を掛始るなり卵を探るより  
 同日より繭を掛始るを見認て印を記置へし文書より知り  
 ○繭取採の事

繭を取採するの日限ハ糸を掛始めてより七八日より取採  
 すへし最も傍の繭と違ひて張金の綱の如くより中迄透通  
 りて繭の成否分明よ能見せるあれハ繭より成次第取採する  
 と要するなり

○繭より綿と製する事

繭の小口を鋏にて豎み切割中の蛹を出し置此蛹を以て發蝶させ卵を取也可あり豆を採りて殼を雨よ濡れぬやう貯へ置へし凡繭百匁に豆殼豆を採りて殼を雨よ濡れぬやう貯へ置へし壹貫匁を火にて焚其側へ  
 桶より水を汲置焚たる豆殼の火の未だ消さる内に其灰を桶  
 の水中に入て笊或は麻袋等にて其灰汁を漉取り清澄なら  
 しめ其水を釜に入右繭を入れ能煮て沸騰せしむる凡そ一  
 時間にして繭一箇を取出し水にて能洗ひ其繭を捌き見れ  
 ば若し練れの若きなれハ其繭堅くして綿の如くならざる  
 あれハ和らかに成迄煮へし既に練れたるなれば練れたる  
 ハ暫くして纖緯微細に分れて綿の如くなるなり然る時ハ  
 側に清水を汲置て其繭を悉皆取出し右の清水に入れ屢々  
 水を換へて灰汁の垢を能洗ひ出しう濡れたる儘棒にて柔順

に打又水にて洗ひ揚て日に乾じて後眞綿を延す如く手にて引延さへ悉く綿とあるなり

○綿より紬糸を製する事

綿の固りたる所を殘らす和らかになして篠巻となし木綿を引如く車にて延採るもよし又眞綿より紬糸と採る如くして引延し糸とあし後に縛と掛るもよし余嘗て簡易なる器械を製作し綿より糸を引ながら縛を掛ると試みしに至て便宜にして糸の細きのみならず村少なくして織物にありますに宜しかりき

○紬糸と織物とする時糊の遣様の事

紬糸を機に織立るにハ經糸にハ糊を爲されハ織難シ其糊の仕法ハ糸百匁に寒天十匁を水二升程にて能煮溶シ人

の肌の温氣位に冷し其中に糸を入れ糊を吸へせ絞りて後手にてはたき糾屋みする如く兩手風を切干上る前に屢はたきて糸と糸と粘着せざる様になし乾すへし然る時ハ其糸に光澤出て機に織易くなるなり

○樟蟲の織物ハ洋服に能適應する事

樟蟲織ハ頗る毛織物に相似て雨露に抗抵するの力ハ返て毛織物に勝れり故に雨中に衣歩行も容易に裏迄雨の浸込事なきなり又弊溫を保護するも羊毛と同様にて強弱に至てハ羊毛よりも強しそれハ洋服に製して最も適應するなり

○染色の事

樟蟲糸の法方ハ總て毛染も同様にて木綿より染易くして

從事日本の染方より毛の木綿よりも染難しとすれば必竟染色の理を知ら何色にさるゝ因る也西洋より毛と絹糸の最も染易いとし木綿の染難しとあす。別なりても着色せざるへなし只染る時に明礬水に能浸して紺色の後染へし又光澤と出すに何色にても染上て後酢酸錫を湯にて溶解し置夫に浸し乾す時光澤粲然と出るなり。

○發蝶より孳尾の事

繭より蝶の發する氣候の寒暖に因て差われとも結繭より三十五日目より四十日以内に發蝶するなれば卵を収獲せんと欲すれば同日に糸と掛始めたる繭にて雌雄を見定め二十粒宛目のある籠へ入日蔭の箇所に釣置折々如露にて霧の如くに露を遣り置へし儲蝶の雌雄の雌の方繭大にして中に在る蛹も長くして太く肥へたり雄の繭小にして蛹も短くして細し雌雄一日に出れ必ず孳尾して卵を籠

へ産み付るなり若し雌のみ出て雄なき時の其蝶を放し遣るへし雄蝶のみ出る時の其儘に措へし但し此卵の山繭柞蠶等と異なりて數粒を堅に並べて密着せしめて産なり

○卵を貯へ様の事

卵を貯ふに籠に産付たる儘烟氣の行かざる北向の軒端に釣置十月末に至り籠より卵を柔順に搔取りて麻袋等に入釣置翌年發生即四月に至れば袋より出して平なる籠か盆等に紙を敷卵を並へ置いて發生さすへし但し始終籠の用心をすへし

○障害物驅除之事

樟蟲の害をする鳥雀蜘蛛蟻蛙蜂鼠等にじて其蜂の最も有害にして若し一度樟蟲を蟻して歸り去る時の必ず其友

を誘ひ來りて漸々に蟻殺し樟蟲を喰ふなれば最初に來りたる蜂を注意して打殺すへし又近傍に蜂の巣あらば必ず取除くへし鳥を除くにハ鳥の丸抜にしたる羽皮を下置へシ蟻ハ近邊ふ蜂穴あると見ハ石炭と其穴へ入て熱湯を注ぐへし其他之害物ハ時々見巡りて其豫防を爲すへし又鳴物類臭氣烟氣等も害有れば成丈近付けざる様注意すへし

○釣魚糸を製するの方

釣魚糸と製せんと欲すれば熟虫となりて繭を掛んとする時に左の手の小指にて虫の頭を押へ右の手ハ虫の尻と押虫を撰み採り左の薬汁を製置先虫一個碗を取つて板の上

にて虫の頭より五つ目の横筋の上皮を左右の大指と食指にて諸共に摘み左右に挽裂ハ二つに裂て右手に在る虫の尻時に成丈糸の丸くなる様爲すへし

因云世間に虫を直に食酸に入腹を割糸を製する者あり其業の遲緩のみならず其糸最脆として用に立難し

右三味を合して瓶に入置茶碗等に少し宛入て其中に右の糸を入れ取出し引て後漸々と瓶より薬汁を加ふへし但し

藍臘を加ふる其糸の少し青くなりて水色になさんが爲なり國によりて水色の糸を好ますして却て黃色と好む所あり蓋し海水の清濁によりて好惡ありと想へる且酢酸の割合ハ樟にて飼養せし虫を製せしを記しぬれハ其佗の木にて飼立たるハ少し宛の差あり實地に付て酢酸強弱の加減あるへし

○釣魚糸仕上の方  
右引延したる糸能乾て後米を磨きたる白水即ち米とぎ水に一時間程入置引揚又乾して後幾筋も揃へて木綿切に胡桃及油を包みて屢糸を磨すれハ光澤出て遂に透明美麗の糸となり其強力の強き事此糸の右に出る物なきなり

○飼葉の事

凡樹木の中樟虫の飼葉とならざるハ松杉檜櫟等の類を除くの外ハ大概食せざるの樹葉あし但し最初發生の時與へたる葉をも食せさる事多し中に就て樟栗胡桃柏櫻桺等を好んで食餌とす釣魚糸に製するにハ樟を以て最上とす樟又ハヘルス質多くして其色透明ありヘルス即ち樟腦なり其次ハ胡桃柏櫻桺等なり紬糸に製するには何れの樹を以て飼立るも敢て變る事あけれど唯卵より發生の時始めて餌付し葉にて飼されば佗の葉をば食せざる事あり因て飼立には始終樟樹にて飼立る時ハ葉の萎む事も少きのみからま其葉厚きに因て虫の生育も宜しくして糸質も最も宜し故ニ支那人之と樟蟲と名づくる其名ぞ得たりと謂へし

○樟蟲の飼易き事

樟蟲の飼易き事ハ山繭柞蠶野蠶桑蠶即ち等の類よあらす余嘗

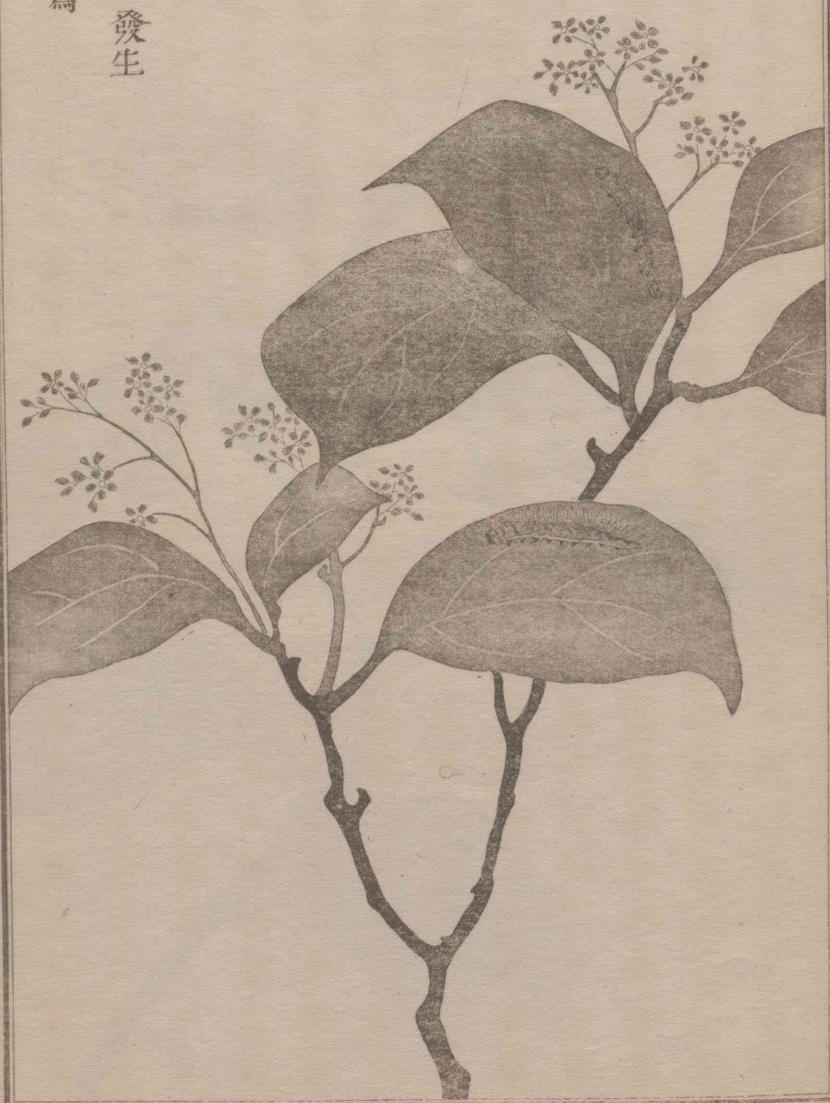
て熊本縣より在て樟害を飼養する數年なれど一度も仕損る事なし就中明治十年二月より該縣戰爭の地となれり則此圖ハ其時画工より命して寫させたるなり然るより尙試の爲め別よ虫十箇と探て勸業課中の卓上に置けり德利より換るに砲丸のラヒフルを以てす此時熊本縣廳庭中より薩人より打込たる大砲の丸許多よりして瓦の如し此時たるまた戰爭中なれば事務頗る多端にして朝夕樟蟲を看護するの暇なし只折々枝と換水と掛るのみなり然るより同縣下八代郡巡廻の命を受該地より到り其用を辨し五日と過て歸縣し前の樟蟲を見る在らすラヒフル丸共あり因て課中の人は問ふよ皆知る者なし余大よ之と怪み又諸人よ問ふよ其中樟蟲ハ知らすと雖ともラヒフル丸ハ警部の處よ草花を指して有りと云ふ者あり因て警部の處に到り該ラヒフル丸の

出所を問へハ四日前勸業課より持來れりと云然らハ此丸よ飼置し樟蟲ハ何れよ致せしやと問へ警部答云其蟲の在るよハ一向氣か付かず空枝のみと思ひ其枝ハ庭へ拔捨てたりと余其庭より見れば樟の葉ハ悉皆乾燥して只蟲ハ依然と存せり余虫の恙あきを喜び持來りて新枝を指換飼養せしよ發生より四十八日目にして早きハ繭を掛始め五十日よして拾箇の虫一つも損するなく皆繭と結び又結繭より四十一日夜よ發蝶し孳尾して卵と産めり因て其眞圖を寫して之を諸人よ示す

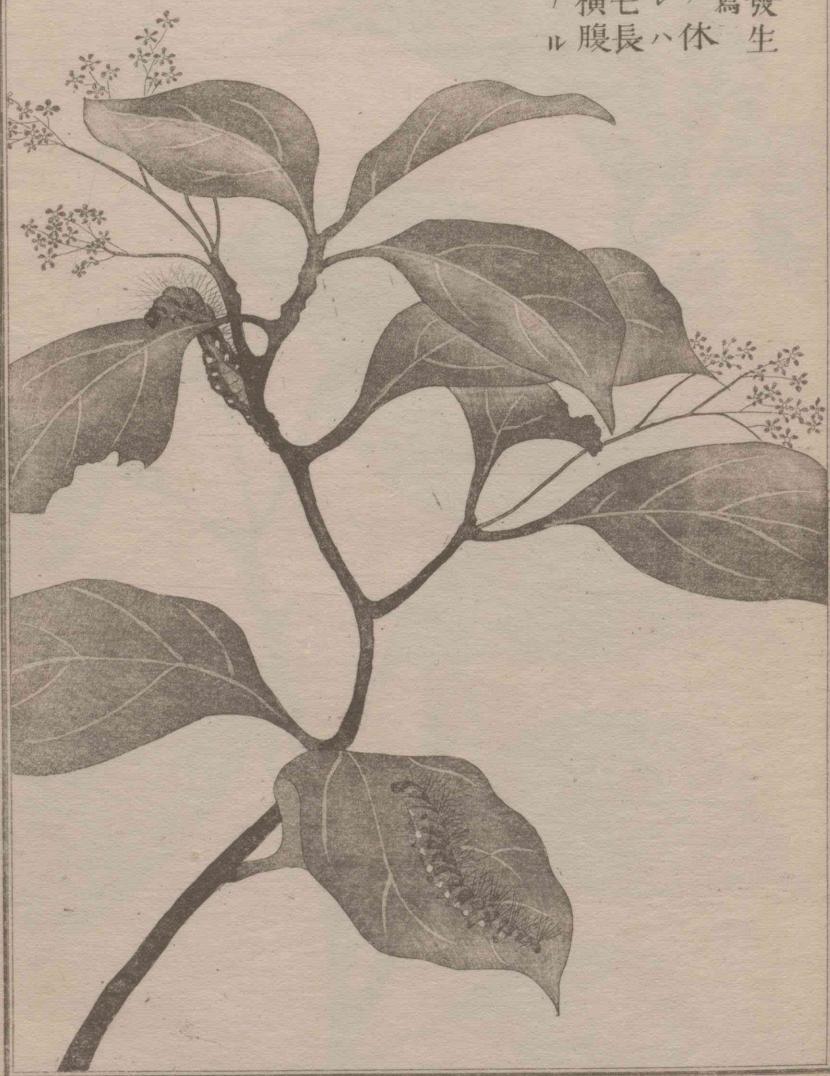


樟蟲 五月一日發生之圖

五月一日發生  
同九日寫

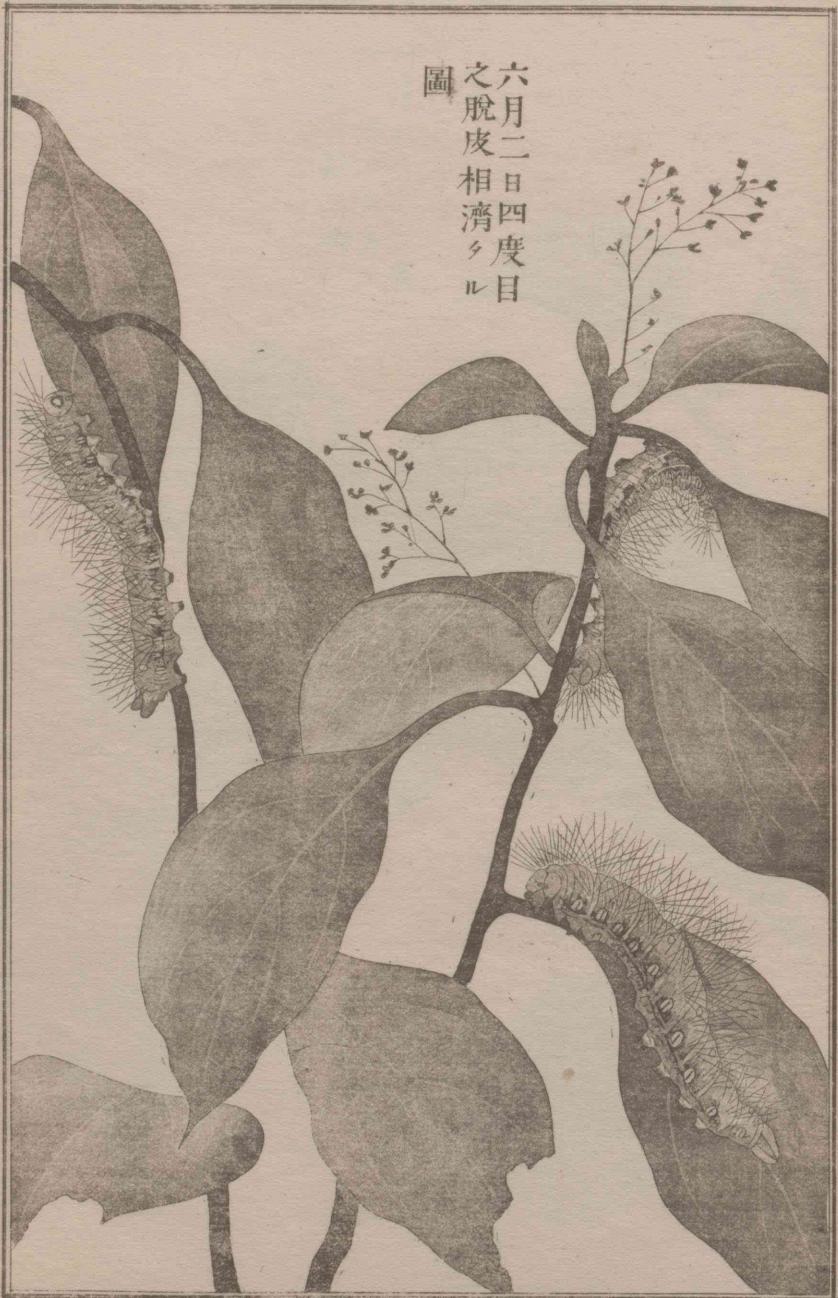


同五月二十日  
黄色ナ如ク此ニ度度過目  
ニリ白毛ノ横毛ノ寫發  
ナル腹長ハ休生



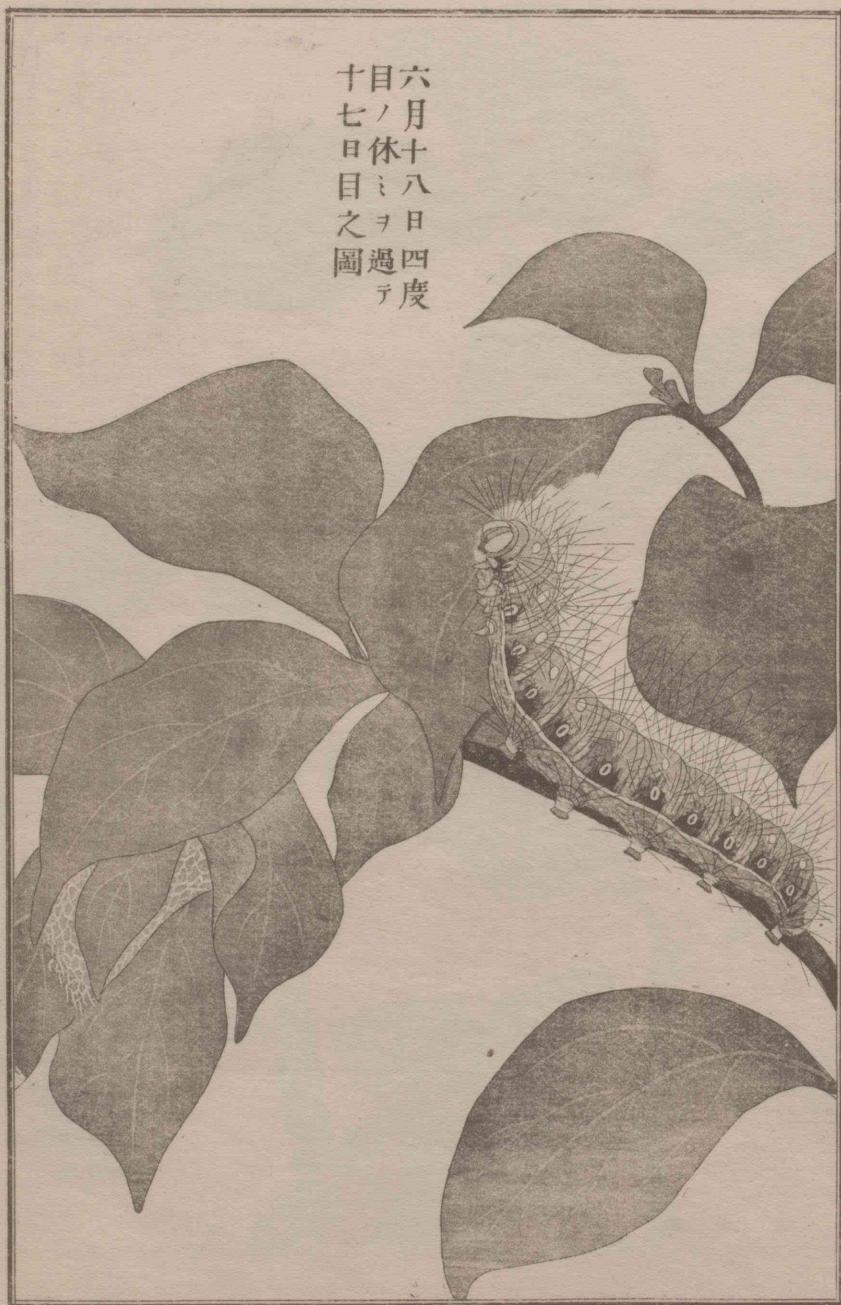
五月廿四日三度目之  
脱皮相濟之處滿身白之  
色トナル





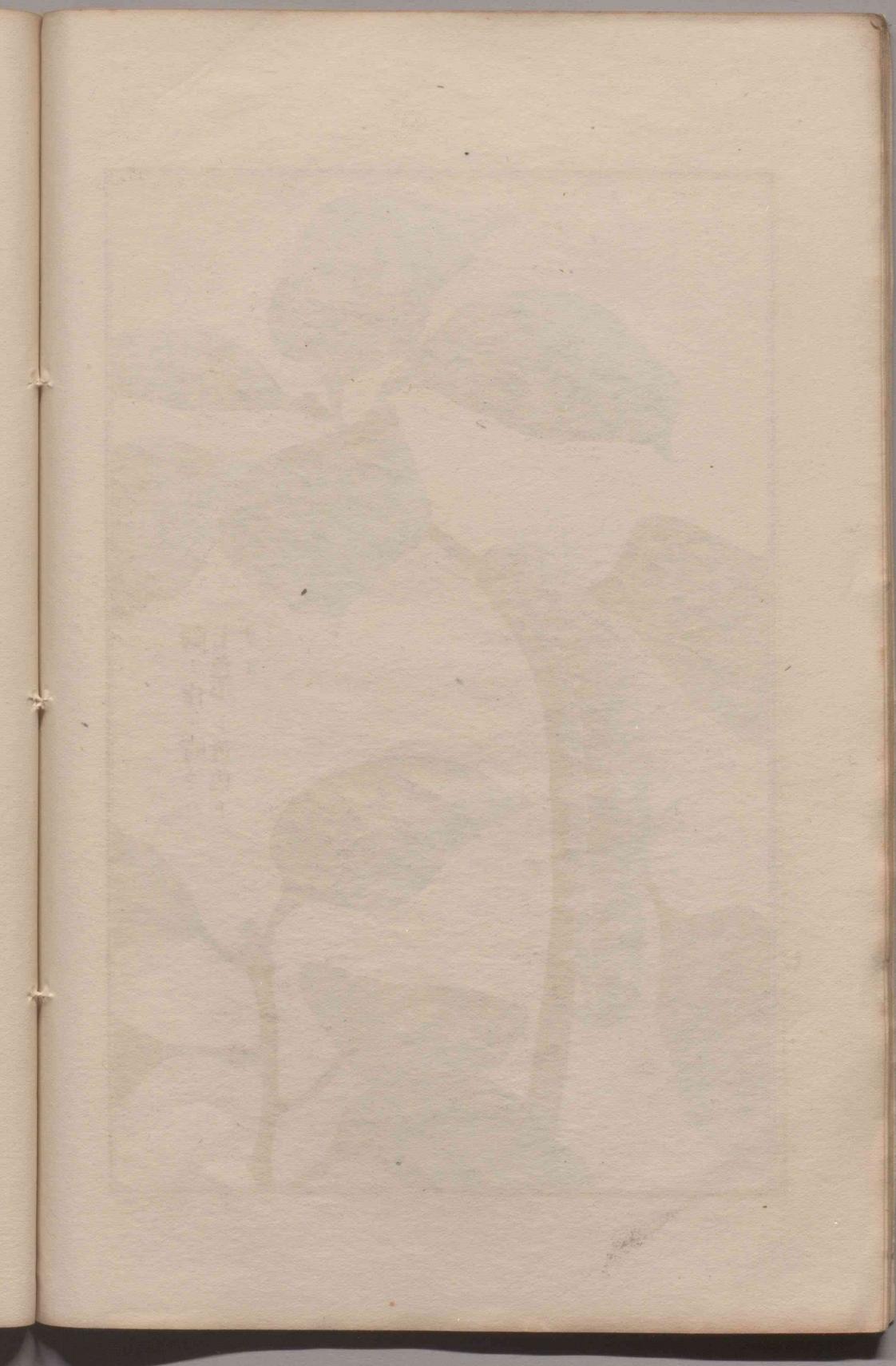
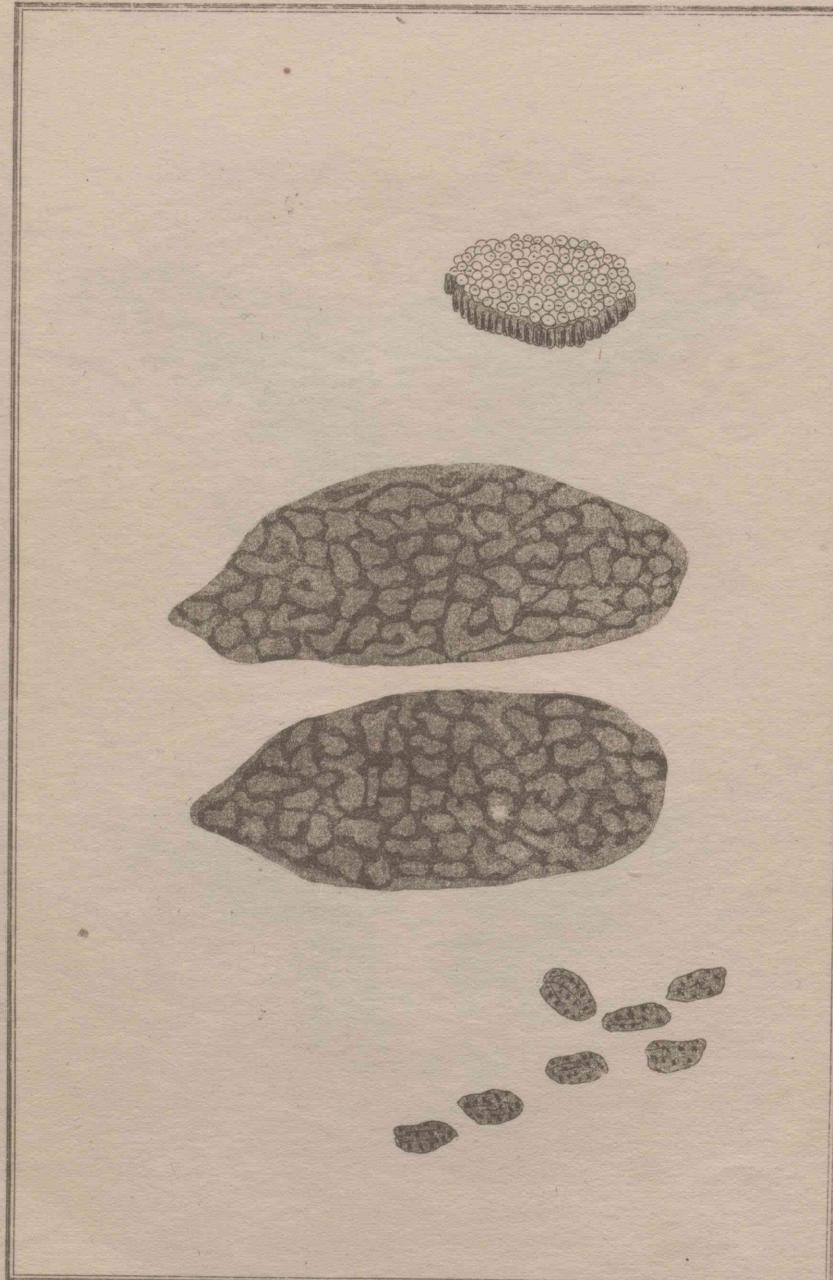
六月二日四度目  
之脱皮相濟タル  
圖

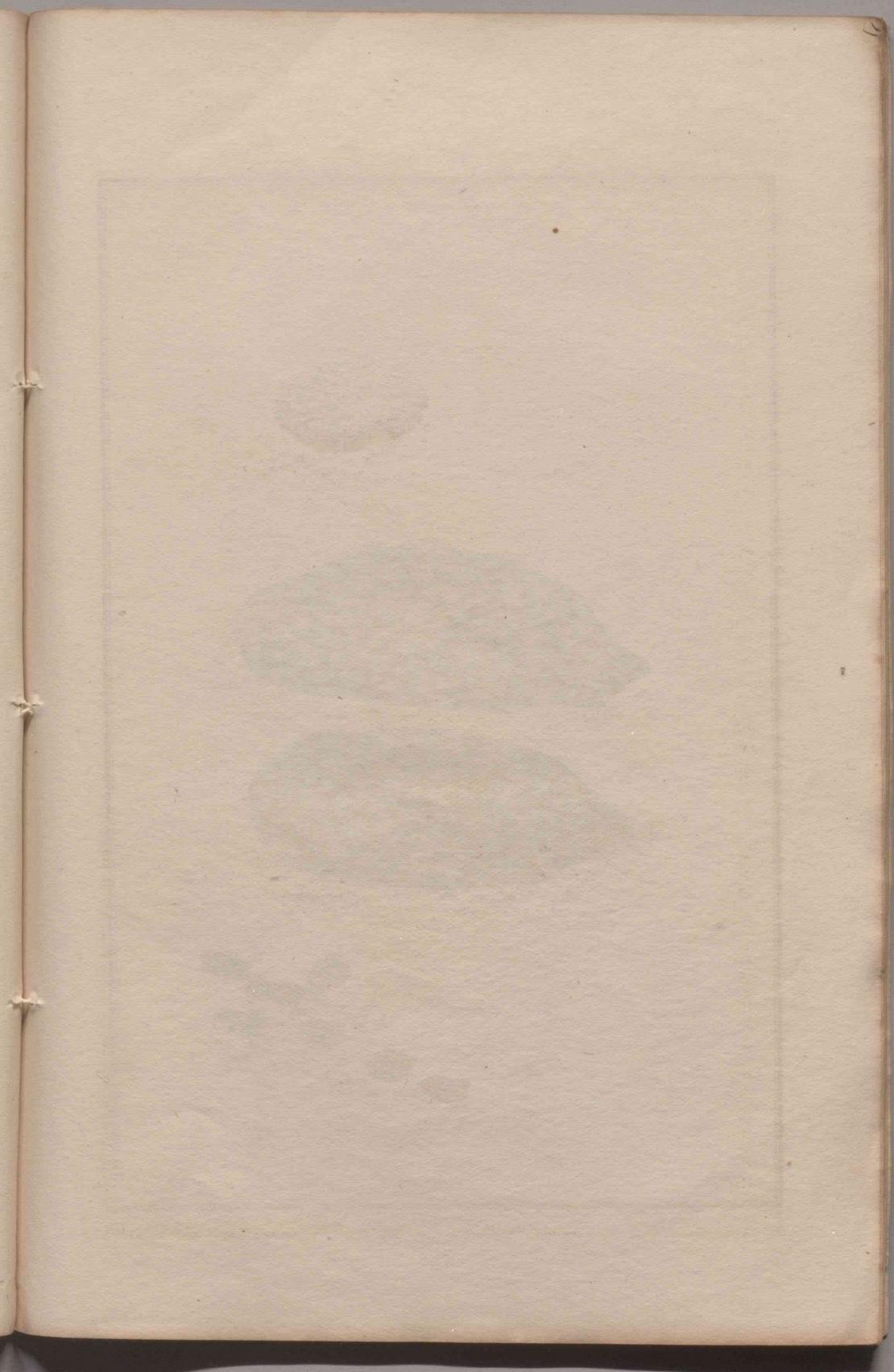
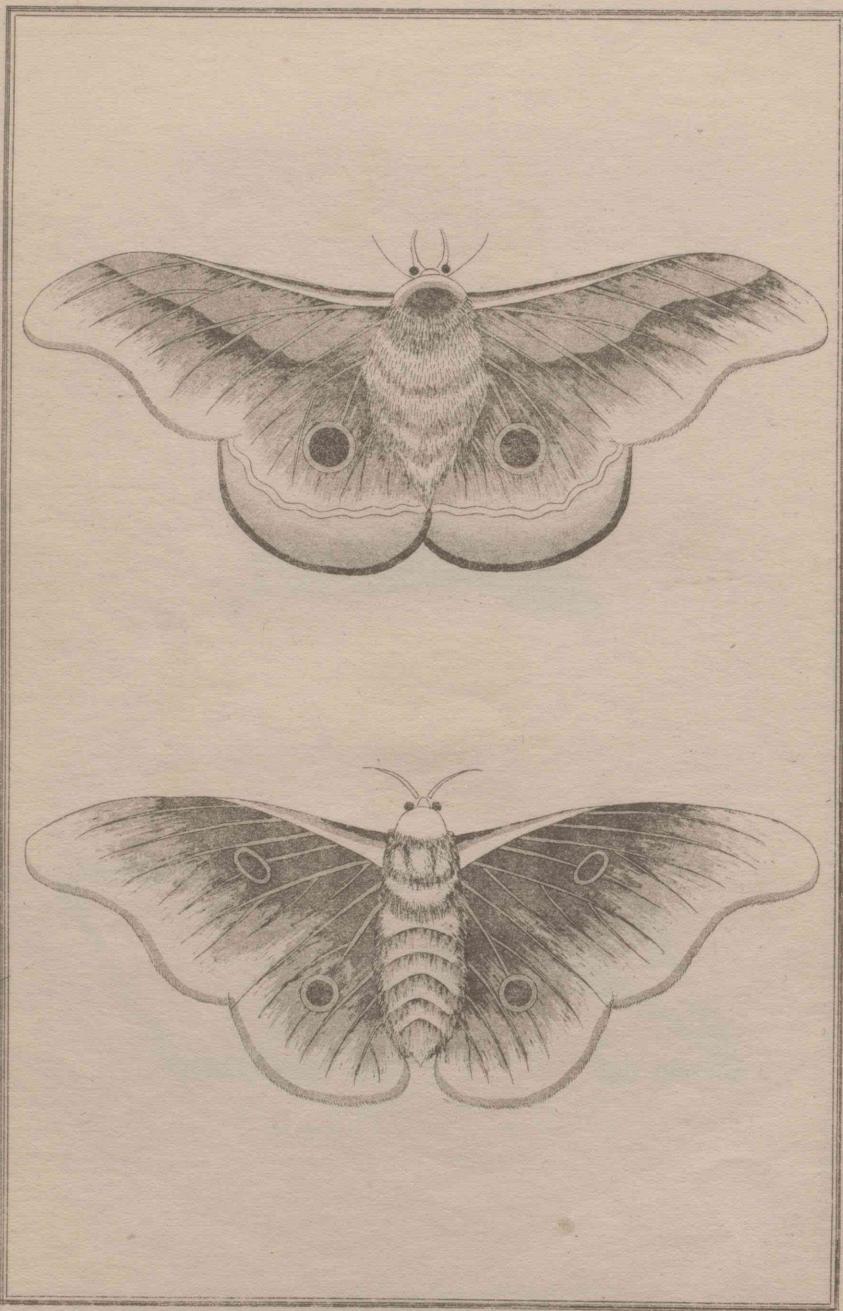
六月十八日四度  
十七日目之圖

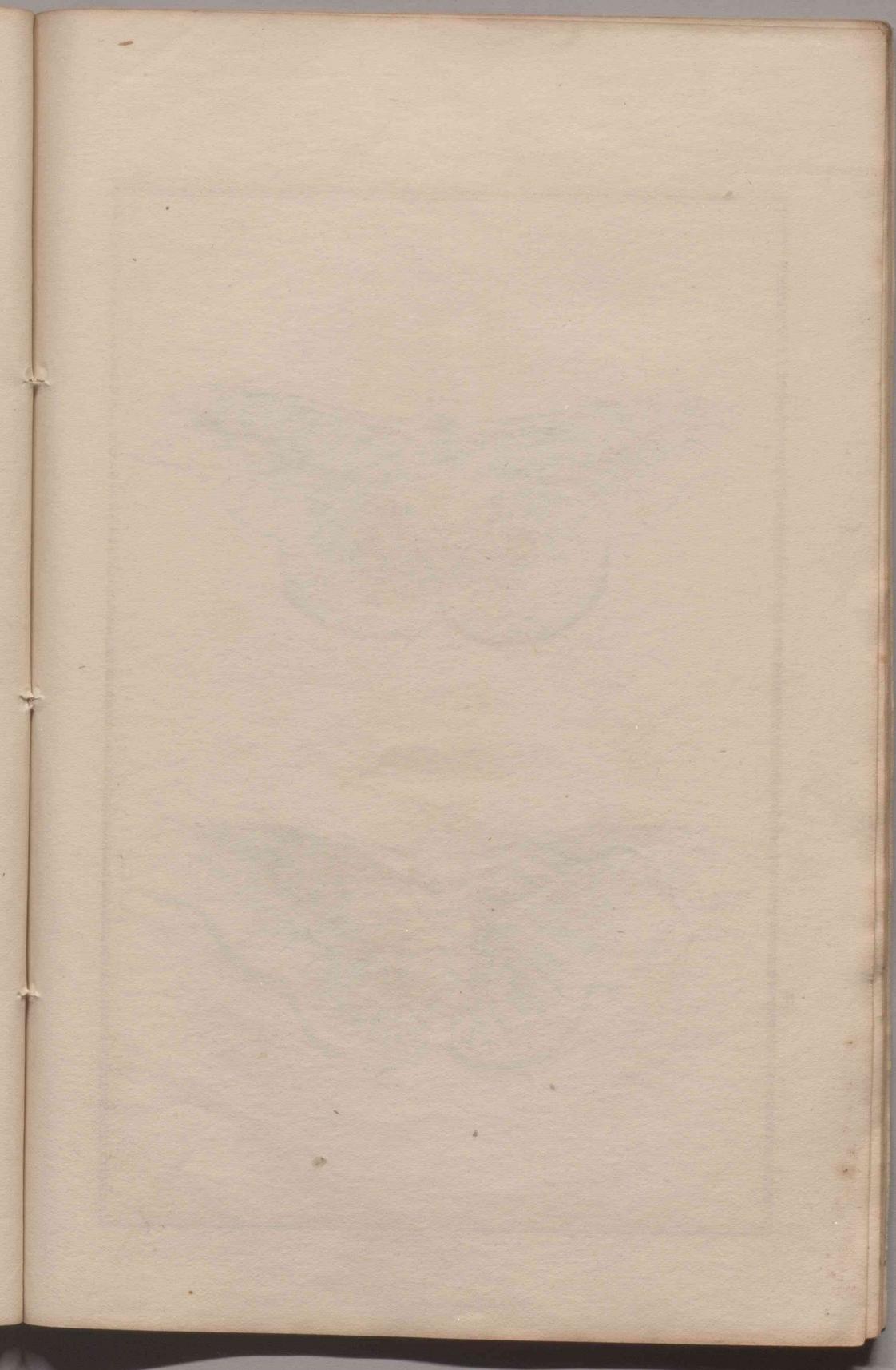
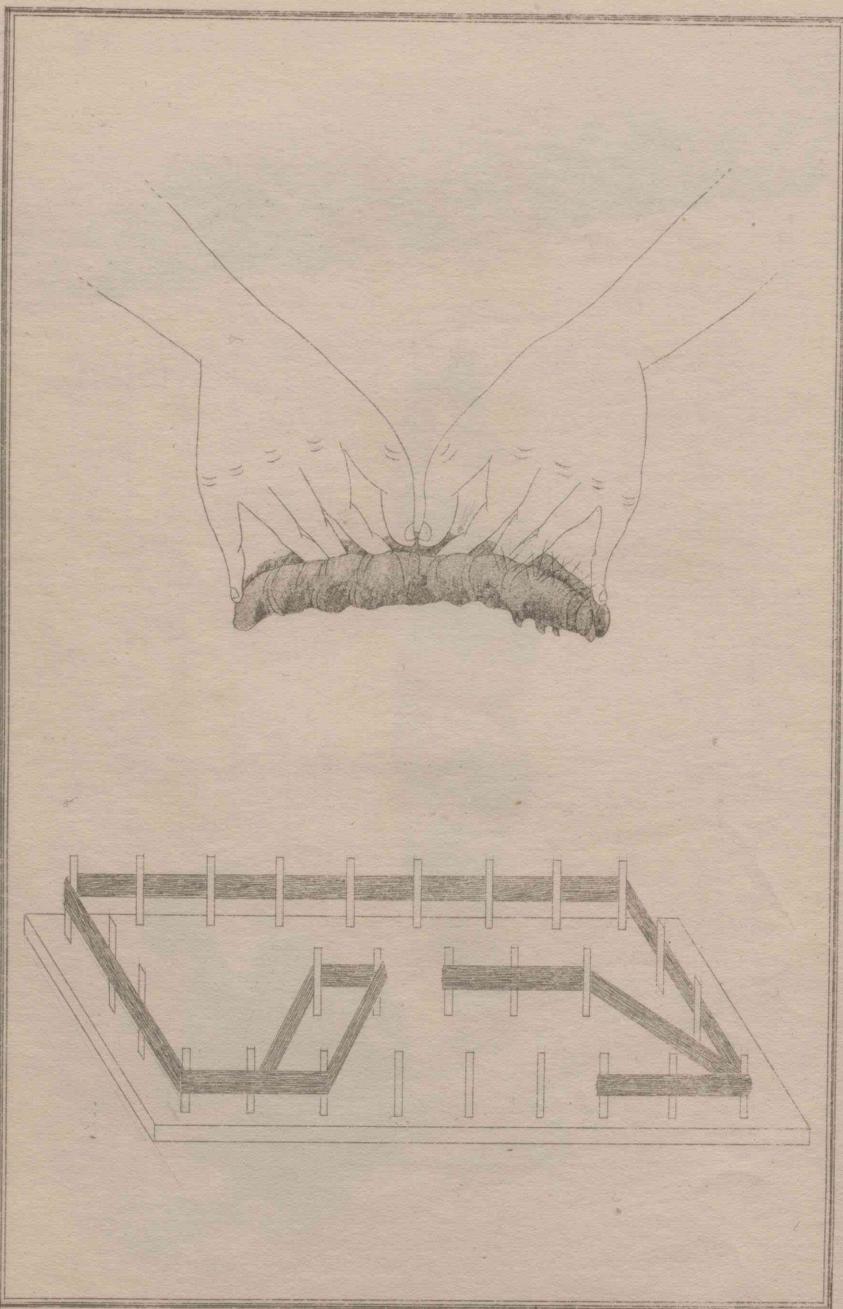


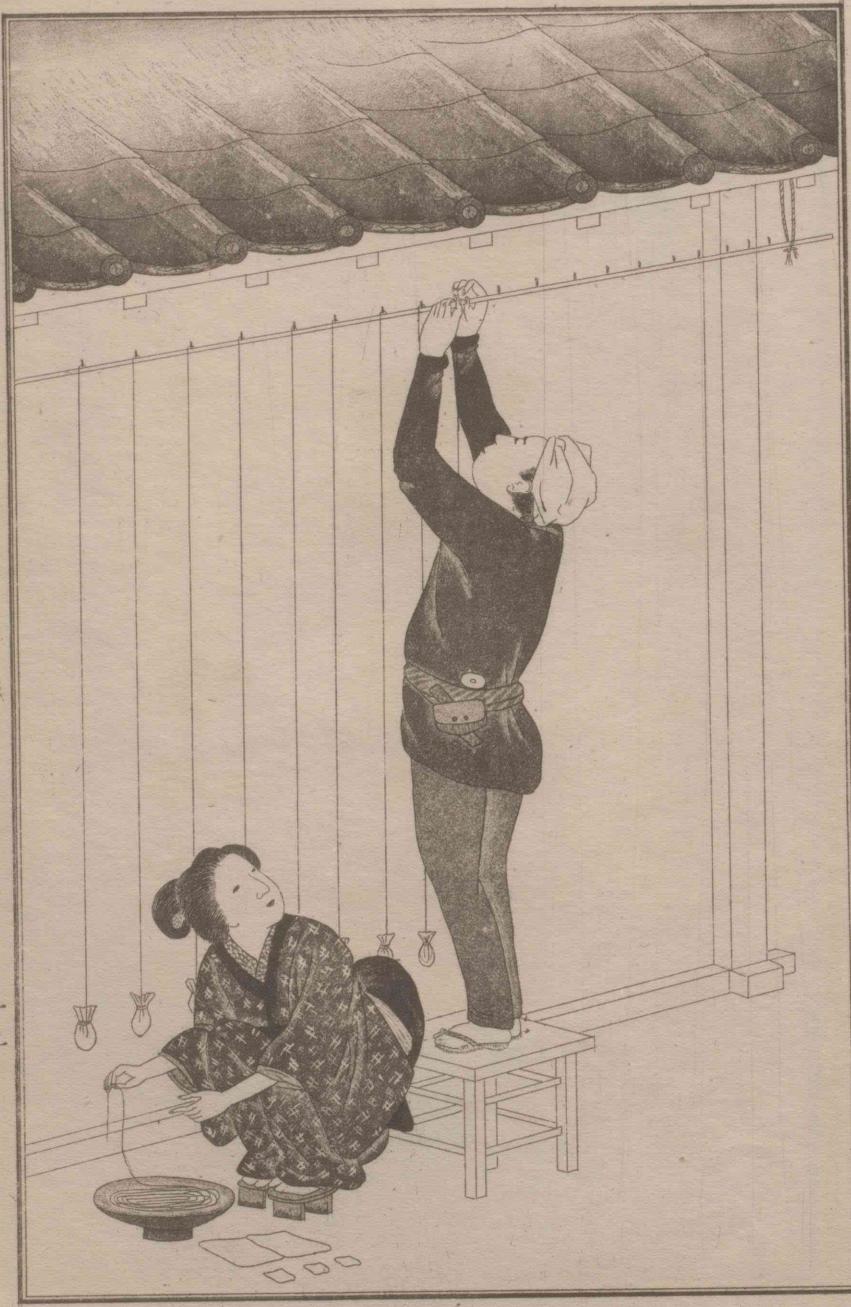


ナ毛繭  
ル色少作  
シ時ニハ  
黄色ト









明治二十年五月三日版權免許  
全廿一年二月出版

著者 三重縣士族  
尾崎正行

伊勢國度會郡川端村  
七十四番地

出版人 有隣堂書肆  
穴山鶴太郎

東京々橋區南傳馬町  
二丁目十三番地

小野寺文庫

群馬県立図書館



0498752-5